

佐賀県産業振興センター設置条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成26年 3月20日

佐賀県知事 古 川 康

佐賀県規則第22号

佐賀県産業振興センター設置条例施行規則を廃止する規則

佐賀県産業振興センター設置条例施行規則（平成17年佐賀県規則第97号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成26年 4月 1日から施行する。